

件 名	懲戒処分について
受付日	令和 2 年 1 月 22 日
ご意見・ご提案の概要	県立高校の講師が女子生徒に不適切な行為をしたとして免職処分とされたが、処分は妥当ではないと思われる。
県の考え方	懲戒処分については、当県の「懲戒処分の指針」に基づき、様々な要素を総合的に考慮したうえで決定しております。
担当課	教育委員会 教育管理課